京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 発行所 京 都 府

政策法務課 電話 (075) 414-4037

97

98

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入 印刷所 中西印刷株式会社 電話 (075) 441-3155

次

○口頭により開示請求をすることができる個人情報 ○京都府個人情報保護条例第18条第1項に の決定 規定する個人情報を定めた告示の一部改 教育委員会 (人事課) 87 ○口頭により開示請求をすることができる個人情報 ○令和元年度3・4月自衛官の募集 (自治振興課) 88 ○食品衛生法に基づく食品衛生管理者の養 を定めた告示の一部改正 成施設等の登録 (生活衛生課) 公安委員会 ○農用地利用配分計画の認可 (経営支援・担い手育成課) ○一般競争入札の実施 ○保安林の指定施業要件の変更予定の通知 選挙管理委員会 (南丹広域振興局) 90 ○公共測量の終了 ○京都府条例の制定又は改廃等の請求に要する選挙 人名簿に登録されている者の数 ○河川区域の廃止による廃川敷地(中丹西土木事務所) 100 ○京都府議会の解散等の請求に要する選挙人名簿に 告 登録されている者の数 101 ○一般競争入札の取消し (入札課) ○京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の 選挙人名簿に登録されている者の数 ○一般競争入札の実施 (京都府営水道事務所) \bigcirc (医療課) 93 人事委員会 ○林地開発行為に係る事業計画書の縦覧 (京都林務事務所) ○京都府個人情報保護条例第18条第1項に規定する ○都市計画法に基づく工事完了 個人情報を定めた告示の一部改正 (建築指導課、山城北土木事務所) 監査委員 議 슸 ○口頭により開示請求をすることができる個人情報 ○会計年度任用職員採用選考試験に係る個人情報の の決定 102 開示に関する要綱

京都府告示第80号

京都府個人情報保護条例第18条第1項に規定する個人情報を定めた告示(平成8年京都府告示第651号)の一部を次 のように改正する。

令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 降 俊

表の1の項から7の項までの規定中「選考採用試験」を「採用選考試験」に改め、同表に次のように加える。

21	会計年度任用職員採用	総合ランク	閲覧	合格発表の日から起算して1箇	選考試験を実施した担当課等
	選考試験			月間	

(電話 (0774) 44-7139)

キ 亀岡募集案内所 亀岡市古世町西内坪34の26

(電話 (0771) 24-4170)

ク 京丹後地域事務所 京丹後市大宮町周枳1975

(ミックビル1F) (電話 (0772) 64-2498)

5 試験科目

筆記試験 (国語、数学、社会及び作文)、口述試験、 適性検査及び身体検査

6 試験期日及び試験場

試験期日	試 験 場
令和2年3月8日(日)	陸上自衛隊宇治駐屯地(宇治市 五ケ庄)

7 採用予定月

採用予定通知書により通知する。

8 問合せ先

自衛隊京都地方協力本部 京都市中京区西ノ京笠殿町38 (電話 (075) 803-0820)

京都府告示第81号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第 117条第1項及び第118条の規定による自衛官(自衛官候 補生)の募集種目、応募資格、受付期間、試験期日、試 験場等は、次のとおりである。

+0601

令和元年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 募集種目

自衛官候補生 陸上・航空要員 令和2年3・4月に入隊する隊員

2 応募資格

採用予定月の1日現在において18歳以上33歳未満の日本国籍を有する者(ただし、32歳の者にあっては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限る。)で、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条に定める欠格条項に該当しないもの

3 受付期間

試験期日の5日前まで(必着)

- 4 受付場所
- (1) 自衛隊各駐屯地及び基地
- (2) 次に掲げる場所

ア 自衛隊京都地方協 京都市中京区西ノ京笠殿町 力本部 38

(電話 (075) 803-0820)

URL

http://www.mod.go.jp/pco/kyoto/

Email

recruit1-kyoto@pco. mod. go. jp

イ 京都募集案内所 京都市下京区烏丸通六条上

る北町181 (第5キョート

ビル1F)

(電話(075)361-5587)

ウ 河原町募集案内所 京都市上京区河原町通丸太

町下る伊勢屋町412(シェ

モア河原町1F)

(電話 (075) 221-3266)

工 福知山地域事務所 福知山市駅前町9 (春風堂

ビル1F)

(電話 (0773) 23-0416)

才 舞鶴地域事務所 舞鶴市余部下1190

(電話 (0773) 63-3272)

カ 宇治地域事務所 宇治市広野町西裏71の5

(S.C OKUBO ビル202号

室)

京都府告示第82号

食品衛生法(昭和22年法律第233号) 第48条第6項第3号に規定する食品衛生管理者の養成施設及び食品衛生 法施行令(昭和28年政令第229号)第9条第1項第1号 に規定する食品衛生監視員の養成施設として、次のとおり登録した。

令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

登録養成施設等 の 名 称	所 在 地	登 録 年月日
京都華頂大学現代家 政学部食物栄養学科 食品衛生管理者及び 食品衛生監視員養成 課程	京都市東山区林下町3丁目 456	令 2. 2.14
京都光華女子大学健 康科学部健康栄養学 科管理栄養士専攻	〃 右京区西京極葛野町 38	"

京都府告示第83号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から 申請があった農用地利用配分計画について、同条第5項の規定により次のとおり認可した。

令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 農用地利用配分計画の概要

申請年度	申請番号	賃借権の設定等を受ける者		毎州校の記げ笠ナ 瓜戸フ 上山		
中铜平反		氏名又は名称	住所地の市町村	賃借権の設定等を受ける土地		
		安達 眞之助	京丹後市	京丹後市久美浜町栃谷中須賀谷2701ほか9筆		
		野村 壽長	"	〃 〃 〃 〃 2719ほか6筆		
	第164号	渡辺 進	"	〃 〃 〃 横尾2626ほか1筆		
	95104 J	中嶋 範雄	"	" " " 2629		
		森野 義之	"	〃 〃 〃 ョコウラ2662ほか3筆		
		平林 勇	"	〃 / 大須賀谷2738		
		上野 廣	舞鶴市	舞鶴市桑飼上八ケ坪2507ほか1筆		
		河合 淳	"	〃 〃 町田2465		
		佐藤 忠司	"	〃 〃 〃 2461ほか25筆		
令和元年度	第165号	嵯峨 隆幸	"	〃 〃 和田2432ほか5筆		
		佐藤 正則	"	〃 〃 町田2478ほか7筆		
		佐藤 清晴	"	〃 〃 和田2416ほか3筆		
		佐藤 久幸	"	〃 〃 砂田2393ほか8筆		
		佐藤 宏喜	"	〃 〃 和田2418		
		佐藤 優邦	"	〃 〃 〃 2419の1ほか2筆		
		添田 潤	"	〃 〃 八ケ坪2518		
		新宮 健男	京都市	〃 〃 町田2466		
		佐藤 克嗣	舞鶴市	〃 〃 〃 2475ほか5筆		
		角野 照明	福知山市	〃 〃 〃 2472ほか2筆		

2 認可した日 令和2年1月31日

89

京都府告示第84号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において 準用する同法第29条の規定により、次のとおり保安林の 指定施業要件を変更する予定である旨農林水産大臣から 通知があった。

令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 南丹市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当 該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計 画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹 種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を京都府南丹広域振興局農林商工部森づくり推進室及び京都府農林水産部森の保全推進課において縦覧に供する。なお、南丹市役所においてその図面及び関係書類を閲覧することができる。)



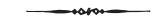
京都府告示第85号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の地域の公共測量(令和元年京都府告示第164号)が令和元年12月25日終了した旨測量計画機関の長である独立行政法人都市再生機構西日本支社長から通知があった。

令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域 久世郡久御山町



京都府告示第86号

河川区域の廃止により、次のとおり廃川敷地が生じた。 なお、その関係図面は、京都府中丹西土木事務所に備 えておく。 令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 河川の名称
 - 一級河川由良川水系弘法川
- 2 廃川敷地が生じた年月日 令和2年2月14日
- 3 廃川敷地の位置 福知山市字篠尾小字下川840番19
- 4 廃川敷地の種類及び数量 土地 50.86平方メートル

公告

令和2年1月21日付け京都府公報第73号で公告した 「トナーカートリッジ」の一般競争入札を取り消した。

令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊



地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約である。また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)による電子入札対象案件である。

令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入物品の名称及び予定数量 水道用次亜塩素酸ナトリウム 760トン
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
- (4) 納入場所
 - ア 京都府営水道事務所宇治浄水場 宇治市宇治下居64
 - イ 京都府営水道事務所木津浄水場 木津川市吐師医王寺
 - ウ 京都府営水道事務所乙訓浄水場

京都市西京区御陵大原11の6

- エ 京都府営水道事務所久御山広域ポンプ場 久世郡久御山町野村井ノ坪10
- オ 京都府営水道事務所薪中継ポンプ場 京田辺市薪西浜
- 2 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに入札に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ 内町

京都府総務部入札課 電話番号 (075) 414-5428 ファクシミリ番号 (075) 414-5450

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒611-0021 宇治市宇治下居64 京都府営水道事務所総務企画課 電話番号 (0774) 24-1522

(3) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和2年2月14日(金)から令和2年3月10日 (火)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。) の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から 午後1時までの間を除く。)とする。

イ 入手方法

- (ア) 原則として、アの期間に、電子調達システム の案件情報からダウンロードすること。
- (4) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの間を除く。)に、(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て 満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和2年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示(令和2年京都府告示第14号)に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「薬品・理化学機器類」―小分類「化学薬品」

- (3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書 (以下「確認申請書」という。)の提出期間の最終 日から開札日までの期間において、京都府の指名停 止とされていない者であること。
- (4) 過去2年間に1の(1)で示した購入物品と同種及び 同規模の納入実績があり、かつ、納入期間内に確実 に納入することができ、納入先の求めに応じて速や かに提供することができると認められる者であるこ と。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「申請書等」という。) を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を 求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 提出期間2の(3)のアに同じ。
- (2) 提出方法
 - ア 電子調達システムにより入札に参加する者(以下「電子入札者」という。)は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。 なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明(当該案件の「案件に参加する」をクリック)をもって提出したものとする。
 - イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送((1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。
- (3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

- (4) その他
 - ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。
 - イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望 するものは、次のとおり資格審査を受けることが できる。
 - (ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先 2の(1)に同じ。
 - (イ) 原則として、京都府ホームページ (http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html) からダウンロードすること。
 - (ウ) 提出期限

令和2年2月28日(金)午後5時 なお、その後も随時に受け付けるが、この場 合には、この公告に係る入札に間に合わないこ とがある。

- 5 入札手続等
- (1) 入札期間及び開札の日時等
 - ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和2年4月1日(水)午前8時30分から午後5時15分まで及び令和2年4月2日(木)午前8時30分から午後3時まで

- イ 郵送による場合の入札書の提出期限 令和2年4月1日(水)午後5時
- ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等 (ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 薮ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指 定する。

工 開札日時

令和2年4月2日(木)午後3時15分

- (2) 入札の方法
 - ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。
 - イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送(郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。)により提出すること。
 - ウ 再度入札については、入札説明書において指定 する。
- (3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「水道用 次亜塩素酸ナトリウム1トン当たりの単価(消費税 抜き)」の金額とし、入札書に記載する金額には、 搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一 切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 申請書等を提出しなかった者のした入札
- ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反し た者のした入札
- オ 同じ入札に2以上の入札(他人の代理人として の入札及び他人のID又はパスワードを使用して の入札を含む。)をした者のした入札
- カ 電子調達システムの使用に当たり、他人の I D 又はパスワードを不正に取得し、名義人になりす まして入札に参加した者のした入札
- キ その他不正の目的を持って電子調達システムを 使用した者のした入札
- ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その 他の不正行為をした者又はその疑いのある者のし た入札
- ケ 入札参加資格の確認後、指名停止措置を受けて 開札時点において指名停止期間中である者等、開 札時点において入札に参加する資格のない者のし

た入札

- コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満た さない製品により入札をした者のした入札
- サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定すること ができない入札書で入札をした者のした入札
- シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭の ため、入札参加者又は対象案件を特定することが できない入札書(封筒を含む。)で入札をした者 のした入札
- (5) 落札者の決定方法

京都府公営企業会計規程(昭和47年京都府公営企業管理規程第9号)第112条の規定により例によることとされる京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「例による規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名 停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札 決定を取り消すことがある。

- (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 契約書作成の要否 要する。
- 6 入札保証金 免除する。
- 7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100 分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関(以下「銀行等」という。)が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、例による規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

9 入札の執行

この入札に係る令和2年度予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、執行しないものとする。ただし、この入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。

- 10 その他
 - (1) 前各項に定めるもののほか、例による規則の定めるところによる。
 - (2) 詳細は、入札説明書による。
 - (3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。
 - (4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、

入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を 講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等 により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年京都府告示第485号)に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

11 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased

Sodium hypochlorite for drinking water treatment 760 ton

(2) Bidding method

Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, February 14, 2020 to 5:15 PM on Tuesday, March 10, 2020

 (4) The time, date and place for submission of tender From 8:30 AM to 5:15 PM on Wednesday, April 1, 2020 and from 8:30 AM to 3:00 PM on Thursday, April 2, 2020

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

- (5) Deadline for tender by direct delivery or mail 5:00 PM on Wednesday, April 1, 2020
- (6) The time, date and place for the opening of tender3:15 PM on Thursday, April 2, 2020

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570, Japan

TEL: (075) 414-5428 FAX: (075) 414-5450

(8) Contact point for the contract

General Affairs Division, Kyoto Prefectural Waterworks Administration Office

64, Shimoi, Uji, Uji-shi, Kyoto 611-0021, Japan TEL: (0774) 24-1522

10101

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物 品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約である。

令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 入札に付する事項
 - (1)業務の名称及び数量 京都府救急医療情報システム用機器賃貸借等業務 一式
 - (2) 業務の仕様等

入札説明書及び京都府救急医療情報システム用機 器賃貸借等業務仕様書(以下「仕様書」という。) のとおり

(3) 業務期間

令和2年4月1日から令和7年5月31日まで

(4) 納入場所 仕様書に指示する場所

- 2 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ 内町

京都府健康福祉部医療課 電話番号 (075) 414-4745

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和2年2月14日(金)から令和2年3月11日 (水)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。) とする。

イ 入手方法

窓口で交付するので、アの期間の午前9時から 正午まで及び午後1時から午後5時までに、(1)の 場所に問い合わせの上、入手すること。

- 3 入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条 の4の規定に該当する者
- 4 入札に参加する者に必要な資格 入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て 満たさなければならない。
 - (1) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。
 - ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者 イ 審査基準日(令和2年3月1日をいう。以下同 じ。)において、直前2営業年度以上の営業実績 を有しない者
 - ウ 一般競争入札参加資格審査申請書(別記第1号 様式。以下「申請書」という。)又は添付書類に 故意に虚偽の事実を記載した者
 - エ 審査基準日より起算して5年以内に、ネット ワークを介してサーバと接続するパーソナルコン ピュータ等の情報機器の設置、設定及び保守を含

む賃貸借契約の履行完了実績を有すると認められ ない者

- オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法 律(平成3年法律第77号。以下「法」という。) 第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」 という。)のほか、次のいずれかに該当する者
 - (ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - (4) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所 を代表する者で役員以外のものが暴力団員であ る者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - (ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - (エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供 し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的 に暴力団の維持運営に協力し、又は関与してい る者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら これを不当に利用している者
 - (キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を 受けて入札に参加しようとする者
- カ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体 又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団 体に属する者
- (2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- 5 一般競争入札参加資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、申請書を提出し、 参加資格の有無について認定を受けなければならない。 なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を 求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 申請書の交付期間等
 - ア 交付場所

2の(1)に同じ。

- イ 交付期間
 - 2の(2)のアに同じ。
- ウ 交付方法

2の(2)のイに同じ。

- (2) 申請書の提出期間等
 - ア 提出期間

2の(2)のアに同じ。

- イ 提出場所
 - 2の(1)に同じ。
- ウ 提出方法
 - (ア) 持参により提出する場合 提出期間中の午前9時から正午まで及び午後 1時から午後5時までの間に提出すること。
 - (イ) 郵送により提出する場合 提出場所宛てに書留郵便で提出期間内に必着

のこと。

工 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

- (ア) 法人にあっては商業登記法(昭和38年法律第125号)第10条第1項に規定する登記事項証明書及び定款、個人にあってはその者が制限行為能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人及び民法(明治29年法律第89号)第17条第1項の審判を受けた被補助人)でないことの証明書及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないことの証明書
- (イ) 府税納税義務者にあっては、府税納税証明書 (別記第2号様式)
- (ウ) 消費税及び地方消費税の納税証明書
- (工) 誓約書 (別記第3号様式)
- (オ) 営業経歴書及び営業実績調書(別記第4号様式)
- (カ) 情報機器の賃貸借契約に関する履行実績調書 (別記第5号様式)
- (キ) 取引使用印鑑届(別記第6号様式)
- (ク) 権限を営業所長等に委任する場合には、委任 状 (別記第7号様式)
- オ 資料等の提出

申請書及び添付資料(以下「申請書等」という。) を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出 を求めることがある。

カ その他

申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で 通知する。

7 参加資格を有する者の名簿への登載

3 及び 4 について参加資格があると認定された者は、京都府救急医療情報システム用機器賃貸借等業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

8 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、6による資格審査の結果を 通知した日から令和2年3月31日までとする。

- 9 参加資格の承継
- (1) 参加資格を有する者が、次のアから工までのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者(3又は4の(1)のアからカまでに該当する者を除く。)は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると知事が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。
 - ア 個人が死亡したときは、その相続人
 - イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、 配偶者又は生計を一にする同居の親族

- ウ 個人が法人を設立したときは、その法人
- エ 法人が合併又は分割したときは、合併後存続する法人若しくは合併によって設立する法人又は分割によって営業を承継した法人
- (2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般 競争入札参加資格承継審査申請書(別記第9号様式。 以下「資格承継審査申請書」という。)及び当該承 継に係る事由を証する書類その他知事が必要と認め る書類を提出しなければならない。
- (3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。
- 10 参加資格の取消し
 - (1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。
 - (2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - ア 契約の履行に当たり、故意に業務を粗雑にし、 又は業務の品質、内容、数量等に関して不正の行 為をしたとき。
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執 行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若 しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約 を履行することを妨げたとき。
 - エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。
 - カ アからオまでのいずれかに該当し、一般競争入 札に参加することができないこととされている者 を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支 配人その他の使用人として使用したとき。
 - (3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

11 変更届

申請書を提出した者(7の名簿に登載されなかった 者を除く。)は、次に掲げるいずれかの事項に変更が あったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請 書記載事項変更届(別記第12号様式)により当該変更 に係る事項を知事に届け出なければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 営業所の名称又は所在地
- (3) 法人にあっては、資本金又は代表者の氏名
- (4) 個人にあっては、氏名
- 12 質問の受付・回答

入札者は、仕様書並びに契約書案及びその他の添付 書類(以下「仕様書等」という。)を熟知の上、入札 しなければならない。この場合において当該仕様書等 に疑義がある場合は、質疑書(別紙様式3)により説 明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等 についての不知又は不明を理由として異議を申し立て ることはできない。

仕様書等に関する質問については、次のとおり受け 付ける。

- (1) 質疑書
 - ア 提出日 令和2年2月21日(金)午後5時まで
 - イ 提出方法 ファクシミリ(ファクシミリ番号 075-414-

ファクシミリ(ファクシミリ番号 075-414-4752)

- ウ 提出場所2の(1)に同じ(提出する場合は、必ずその旨を電話連絡すること)。
- (2) 回答
 - ア 回答書は、令和2年2月28日(金)までに京都 府健康福祉部医療課ホームページに掲載する。
 - イ 質疑及び回答書は、仕様書の一部として、入札 条件となる。
- 13 入札手続等
 - (1) 入札及び開札の日時、場所等
 - ア 日時 令和2年3月25日(水)午前10時
 - イ 場所

京都府庁職員福利厚生センター2階教養室

- ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等
 - (ア) 受領期限 令和 2 年 3 月24日(火)
 - (イ) 提出先2の(1)に同じ。
 - (ウ) その他 郵送による場合の入札書の提出方法は、入札 説明書において指定する。
- (2) 入札の方法 持参又は郵送によることとし、電送による入札は 認めない。
- (3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 開札
 - ア 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入 札者又は代理人(以下「入札者等」という。)を 立ち会わせて行う。ただし、入札者等が立ち会わ

ない場合は、入札執行事務に関係のない職員(以下「立会職員」という。)を立ち会わせて行う。

- イ 開札場所には、入札者等並びに関係職員及び立 会職員以外の者は入場することができない。
- (5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札
- イ 申請書等を提出しなかった者又は申請書等に虚 偽の記載をした者のした入札
- ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札
- (6) 落札者の決定方法

京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、入札に係る落札者の決定は、令和2年4月1日付けで行うこととする。

なお、落札となるべき価格の入札をした者が2人 以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを 引かせ、落札者を決定するものとする。この場合に おいて、当該入札をした者のうち開札に立ち会わな い者又はくじを引かない者があるときは、これに代 わって立会職員にくじを引かせるものとする。

- (7) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 契約書作成の要否 要する。
- 14 入札保証金 免除する。
- 15 違約金

落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100 分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

16 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号に該当する場合は、契約保証金を免除する。

17 その他

- (1) この入札に係る令和2年度予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、執行しないものとする。ただし、この入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。
- (2) 1から16までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年京都府告示第485号)に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。
- 18 Summary

- (1) The nature and quantity of the products to be leased: Sets of leases of information equipment for the Kyoto Prefectural Emergency Medical Information System
- (2) Deadline for bid submission by post: Tuesday March 24, 2020
- (3) Bid opening:

10:00 AM on Wednesday March 25, 2020 Place of meeting:

Welfare center 2nd floor Education room, Kyoto Prefectural Government Building,

(4) Contact point for the notice:

Medical Care Division, Kyoto Prefectural Government Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570, Japan

TEL: (075) 414-4745



京都府林地開発行為の手続に関する条例(平成23年京都府条例第25号)第3条の規定により、林地開発行為に係る事業計画書の提出があったので、その写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、事業計画書の内容について生活環境の保全の見 地から意見を有する地域住民等は、意見書を知事に提出 することができる。

令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 林地開発行為をしようとする者の名称、代表者の氏 名及び主たる事務所の所在地

株式会社太田建設

代表取締役 髙木 英二

京都市中京区西ノ京北聖町34番地

- 2 林地開発行為の目的
 - 土石の採掘 (採石)
- 3 林地開発行為をしようとする区域 京都市左京区静市野中町408番地ほか(次の図のと おり)
- 4 林地開発行為をしようとする区域の面積 11.8ヘクタール
- 5 期間
 - (1) 林地開発行為を行う期間 令和2年7月8日から令和7年7月7日まで
 - (2) 林地開発行為が土石の採掘である場合の全体の計画期間

昭和61年12月27日から令和22年12月26日まで

- 6 生活環境に影響が生じるおそれの有無 有
- 7 生活環境に影響が生じるおそれの種類、おそれがあ る範囲及びおそれを減じるための措置

おそれの種類	おそれがある範囲	おそれを減じるための 措置
周辺道路の汚れ	京都市左京区静市野 中町の一部に存する道 路(次の図のとおり)	

8 縦覧場所

- (1) 京都府京都林務事務所治山課 京都市上京区中立売通小川東入三丁町449
- (2) 京都府農林水産部森の保全推進課 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町
- (3) 京都市産業観光局農林振興室林業振興課 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
- (4) 株式会社太田建設 京都市中京区西ノ京北聖町34番地
- 9 縦覧期間

令和2年2月14日(金)から令和2年3月13日(金)まで

- 10 意見書の提出期間及び提出先
 - (1) 提出期間 令和2年2月14日(金)から令和2年3月13日(金) まで
 - (2) 提出先

〒602-0915 京都市上京区中立売通小川東入三丁 町449

京都府京都林務事務所治山課

(「次の図」は、省略し、その図面を8の縦覧場所において縦覧に供する。)

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項に 関する工事が次のとおり完了した。

+060+

令和2年2月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域 福知山市字奥野部小字宮ノ前97の2 (関連区域)

福知山市字奥野部小字宮ノ前97の3の一部、98の

3の一部、1145の一部、1146の一部、小字稲場117 の3の一部、市有地

- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名 福知山市字堀2043の1 ラ・セゾン103号 秋田 一也
- 2(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域 宇治市莵道薮里9の1、9の2の一部、9の3の 一部、9の4、11の1の一部、11の2の一部、11の 3の一部、東隼上り50の1

(関連区域)

字治市莵道薮里11の6の一部、12の1の一部、12の2の一部、22の2の一部、22の7の一部、22の9の一部、22の10の一部、東隼上り50の2、市有地

- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称 宇治市小倉町久保88の9 エスワイズ株式会社
- 3(1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域 京田辺市大住大坪19の18 (関連区域)

市有地

(2) 開発許可を受けた者の住所及び名称 寝屋川市石津元町12の12 株式会社ヒルズ都市開発

府 議 会

会計年度任用職員採用選考試験に係る個人情報の開示 に関する要綱を次のように定める。

令和2年2月14日

京都府議会議長 田 中 英 夫

会計年度任用職員採用選考試験に係る個人情報の 開示に関する要綱

会計年度任用職員採用選考試験に係る別に定める個人情報については、京都府個人情報保護条例(平成8年京都府条例第1号)第18条の規定の例により開示する。

附則

この要綱は、令和2年2月14日から施行する。

会計年度任用職員採用選考試験に係る個人情報の開示に関する要綱(令和2年2月14日制定)に規定する個人情報を次のとおり定めた。

+040+-

令和2年2月14日

京都府議会議長 田 中 英 夫

口頭により開示請求をする 個人情報	ることができる	開示の方法	開示する期間	開示する場所
開示する個人情報の内容	開 示 す る 個人情報の種類	州小り万伝	州小りる州间	州小り <i>る物 </i>
会計年度任用職員採用選考 試験	総合ランク	閲覧	合格発表の日から起算して1箇 月間	京都府議会事務局総務課

教育委員会

京都府教育委員会教育長告示第2号

口頭により開示請求をすることができる個人情報の決定(平成8年京都府教育委員会教育長告示第6号)の一部を次のように改正する。

令和2年2月14日

京都府教育委員会 教育長 橋 本 幸 三

表に次のように加える。

京都府教育庁会計年度任用職員採用選考試験	総合ランク	"	合格発表の日から起算して1箇 月間	選考試験を実施した担当課等
----------------------	-------	---	----------------------	---------------

公安委員会

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条に規定する特定調達契約である。

令和2年2月14日

京都府警察本部長 植 田 秀 人

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入物品の名称及び数量
 - ア 道路標識の主標識板 1,910枚
 - イ 道路標識の補助標識板 817枚
 - ウ 道路標識の支柱等 1,202本(組)
 - エ 道路標識の移設等 3,445箇所(枚)
 - オ 道路標識の塗装 5平方メートル

- (2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 納入期間 契約締結日から令和3年3月31日 (水) まで
- (4) 納入場所 京都府警察本部長が指定する場所
- 2 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ 内町85の3、85の4

京都府警察本部総務部会計課施設管理室管財係電話075-451-9111 内線2274

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

ア 交付期間

令和2年2月14日(金)から令和2年3月18日 (水)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。) とする。

- イ 交付場所
 - (1)に同じ。
- ウ 交付方法

- (ア) 直接交付を受ける場合 交付期間中の午前9時から午後5時までの間 に交付する。
- (4) 郵送により交付を受ける場合 交付場所宛てに返信用切手390円分を同封の 上、申し込むこと。
- 3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全 て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の 特例を定める政令が適用される令和2年度における 物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に 必要な資格等を定める告示(令和2年京都府告示第 14号)に定める競争入札参加者の資格を有する者で、 次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「看板類」—小分類「標識」

- (3) 1の(1)の購入物品を納入期間内に確実に納入することができると認められる者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。) の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。
- (5) 交通事故、災害等により倒壊し、又は毀損した道路標識類について、京都府警察本部長の指示に応じて、速やかに建て替え等に着手することができると認められる者であること。
- (6) 購入物品の検査を日本国内において行うことができ、契約担当者の検査に応じ、品質等を保証することができる者であること。
- (7) 購入物品の修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。
- 4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において 示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料 (以下「確認資料」という。)を次により提出し、入 札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契 約担当者から説明を求められた場合は、それに応じな ければならない。

- (1) 提出期間等
 - ア 提出期間

2の(2)のアに同じ。

- イ 提出場所
 - 2の(1)に同じ。
- ウ 提出方法
 - (ア) 持参により提出する場合 提出期間中の午前9時から午後5時までの間 に提出すること。
 - (イ) 郵送により提出する場合 書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

- (3) その他
 - ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費 は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出 された書類は返却しない。
 - イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で 入札に参加しようとするものは、次により資格審 査を受けることができる。
 - (ア) 資格審査申請書の提出期間

令和2年2月14日(金)から令和2年3月6日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。)とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合 には、この公告に係る入札に間に合わないこと がある。

- (イ) 資格に関する文書を入手するための手段 原則として、京都府ホームページ(http:// www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html) から ダウ ンロードすること。
- (ウ) 提出場所及び問合せ先 京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町 京都府総務部入札課入札管理・物品調達担当 電話075-414-5428
- 5 入札手続等
 - (1) 入札及び開札の日時、場所等

ア日時

令和2年3月26日(木)午後2時

イ 場所

京都市上京区下立売通釜座東入藪ノ内町85の

3、85の4

京都府警察本部本館地下入札室

- ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等
 - (ア) 受領期限

令和2年3月25日(水)

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入 藪ノ内町85の3、85の4

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札 説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は 認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。 なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わ ることはできない。

- ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者 のした入札
- ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者 のした入札
- エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反し た者のした入札
- (6) 落札者の決定方法

京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、この入札に係る落札者の決定は、令和2年4月1日付けで行うこととする。

- (7) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 契約書作成の要否 要する。
- 6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関(以下「銀行等」という。)が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

8 入札の執行

この入札に係る令和2年度予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、執行しないものとする。ただし、この入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。

9 その他

- (1) この入札の実施については、1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦

情の処理手続要綱(平成8年京都府告示第485号) に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結し ないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除す ることがある。

10 Summary

- (1) The nature and quantity of the products to be purchased
 - a. Road sign plates 1,910 plates
 - b. Supplemental road sign plates 817 plates
 - c . Road sign polls 1,202 polls (pairs)
 - d. Relocation of road sign plates 3,445 places (plates)
- e . Painting of road sign plates 5 m²
 (2) The time, date and place for tender
- 2:00 p.m, Thu., 26, March, 2020 Tender room in the basement, the Main building,

Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3, 85-4 Yabunouchi-cho, Kamanza-higashiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550, Japan

- (3) Time-limit for tender by mail Wed., 25, March, 2020
- (4) The time, date and place for the opening of tender 2:00 p.m, Thu., 26, March, 2020

Tender room in the basement, the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3, 85-4 Yabunouchi-cho, Kamanza-higashiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550, Japan

(5) Contact point for the notice

Accounting Division, General Affairs Department, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3, 85-4 Yabunouchi-cho, Kamanza-higashiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550, Japan

TEL 075-451-9111 Ext. 2274

選挙管理委員会

京都府選挙管理委員会告示第5号

京都府条例の制定又は改廃及び京都府の事務の執行に 関する監査の請求に要する選挙人名簿に登録されている 者の総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和2年2月14日

京都府選挙管理委員会 委員長 伝 宝 和 平

42,379人

京都府選挙管理委員会告示第6号

京都府議会の解散並びに京都府の知事、副知事、選挙管理委員、監査委員、公安委員会の委員並びに教育委員会の教育長及び委員の解職の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和2年2月14日

京都府選挙管理委員会 委員長 伝 宝 和 平

364,865人

-10601-

京都府選挙管理委員会告示第7号

京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の選挙 人名簿に登録されている者の総数の3分の1の数は、次 のとおりである。 令和2年2月14日

京都府選挙管理委員会 委員長 伝 宝 和 平

北		区	30,848人
上	京	区	21, 247人
左	京	区	42,098人
中	京	区	29, 782人
東	Щ	区	10,017人
Щ	科	区	36,817人
下	京	区	21,707人
南		区	26, 989人
右	京	区	54, 245人
西	京	区	41, 213人
伏	見	区	75,881人
福	知 山	市	21,420人
舞	鶴	市	22, 932人
綾	部	市	9,466人
宇治	台市及びク	(世郡	56,029人
宮津	書市及び与	产謝郡	11,908人
亀	岡	市	24,667人
城	陽	市	21,576人
向	日	市	15,846人
長岡	司京市及び	ド乙訓郡	26,738人
八	幡	市	19,708人
京田	日辺市及び	が綴喜郡	23, 345人
京	丹 後	市	15, 495人
南升	丹市及び船	台井郡	13, 186人
木津	は川市及び	が相楽郡	33, 154人

人事委員会

京都府人事委員会告示第82号

京都府個人情報保護条例第18条第1項に規定する個人情報を定めた告示(平成8年10月1日京都府人事委員会告示第35号)の一部を次のように改正する。

令和2年2月14日

京都府人事委員会 委員長 田 原 博 明

表中

職員(警察事務)採用試験

警察官採用試験

を 職員 (警察事務) 採用試験

に改め、同表に次のように加える。

会計年度任用職員採用選考	総合ランク	閲覧	合格発表の日から起算して1箇	京都府人事委員会事務局総務任
試験			月間	用課

監査委員

京都府監査委員告示第2号

京都府個人情報保護条例(平成8年京都府条例第1号)第18条第1項に規定する個人情報を次のとおり定めた。

令和2年2月14日

京都府監査委員 井 上 重 典 同 岡 本 和 德 同 森 敏 行

同 小林 裕明

口頭により開示請求をする 個人情報	ることができる	開示の方法	開示する期間	開示する場所
開示する個人情報の内容	開 示 す る 個人情報の種類	州小ツ万伝	州小りる知间	HIハリの物け
会計年度任用職員採用選考 試験	総合ランク	閲覧	合格発表の日から起算して1箇 月間	京都府監査委員事務局監査第一課